



2020年6月23日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード：8337 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員 経営企画部長
田中 啓之
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第7回新株予約権の権利行使結果及び発行済株式総数
並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

2020年2月27日付当行プレスリリース「普通株式の株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当て並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にて公表いたしました普通株式の株主（以下「普通株主」といいます。）に対する第7回新株予約権（非上場。以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）は、2020年6月17日をもって権利行使期間を終了いたしました。これに伴い、本新株予約権の権利行使による第2回第七種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行と同時に、本優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを予定しておりましたが、本新株予約権の権利行使に伴う払込金額が確定したことに伴い、減少する資本金及び資本準備金の額が確定し、その効力が発生しております。

本新株予約権の行使結果及び発行済株式総数並びに本新株予約権の行使に伴う本優先株式の発行と同時に発行する資本金及び資本準備金の額の減少に関して、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の最終行使結果について

本新株予約権の名称	株式会社千葉興業銀行第7回新株予約権
本新株予約権の目的となる株式の種類	第2回第七種優先株式
本新株予約権の権利行使期間	2020年6月17日 ※新株予約権権利行使に係る行使請求書の事前受付期間は 2020年4月22日から2020年6月16日
本新株予約権の発行総数	59,211,441個 (本新株予約権1個につき、第2回第七種優先株式0.01株)
権利行使期間に行使された本新株予約権の個数	473,300個 (本新株予約権の発行総数に対する割合0.79%)
交付株式数	4,733株
払込総額(注)	2,366,500,000円

(注) 払込総額は、本新株予約権の行使により発行された株式の発行価額の総額を記載しております。

2. 2020年6月23日現在の発行済株式総数並びに資本金の額について

発行済株式総数	67,979,778株（うち、自己株式数3,010,953株）
普通株式	62,222,045株（うち、自己株式数3,010,953株）
第二種優先株式	4,500,000株
第1回第六種優先株式	600,000株
第1回第七種優先株式	653,000株
第2回第七種優先株式	4,733株
資本金の額	62,120,533,949円

3. 本優先株式の発行と同時に発行する資本金及び資本準備金の額の減少について

（1）資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

本優先株式の払込金額の資本金組入に伴う資本金増加分1,183,250,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

（2）資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

本優先株式の払込金額の資本準備金組入に伴う資本準備金増加分1,183,250,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

（3）今後の見通し

かかる資本金及び資本準備金の額の減少は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、当行の連結業績予想に与える影響はありません。

以上